A stylized blue silhouette of an industrial chemical plant is centered on a solid red background. The plant features several large cylindrical storage tanks, a tall distillation column, and a network of pipes and valves. The overall aesthetic is clean and modern, using a limited color palette of red and blue.

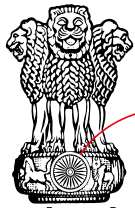
MAKE IN INDIA

メイク・イン・インディア

化学



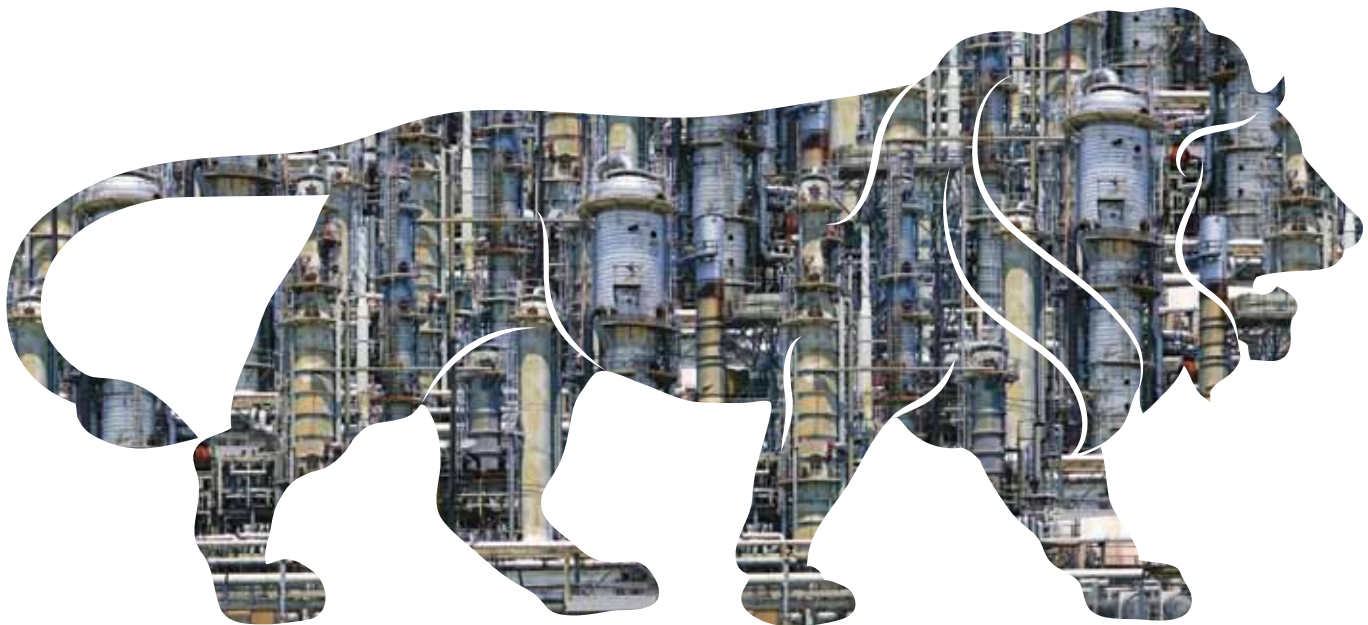
農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。



सत्यमेव जयते

「アショカ・チャクラ」は
インドの国章の中心的要素であり、
また国旗の中心にもあしらわれています。
この輪が象徴する平和的進歩とダイナミズムは、
インドの啓示に満ちた過去から受け継がれ、
インドを躍動する将来に向かわせる
力となっています。

太古の昔からインドの国章として
用いられているライオンは、
力、勇気、粘り強さと智恵という、
古代から今日まで受け継がれている
インド的価値観を表しています。



世界の 化学工場

インドは染料、農薬、石油化学製品分野で
世界における主導的生産国である。

アジア第3位の化学製品生産国

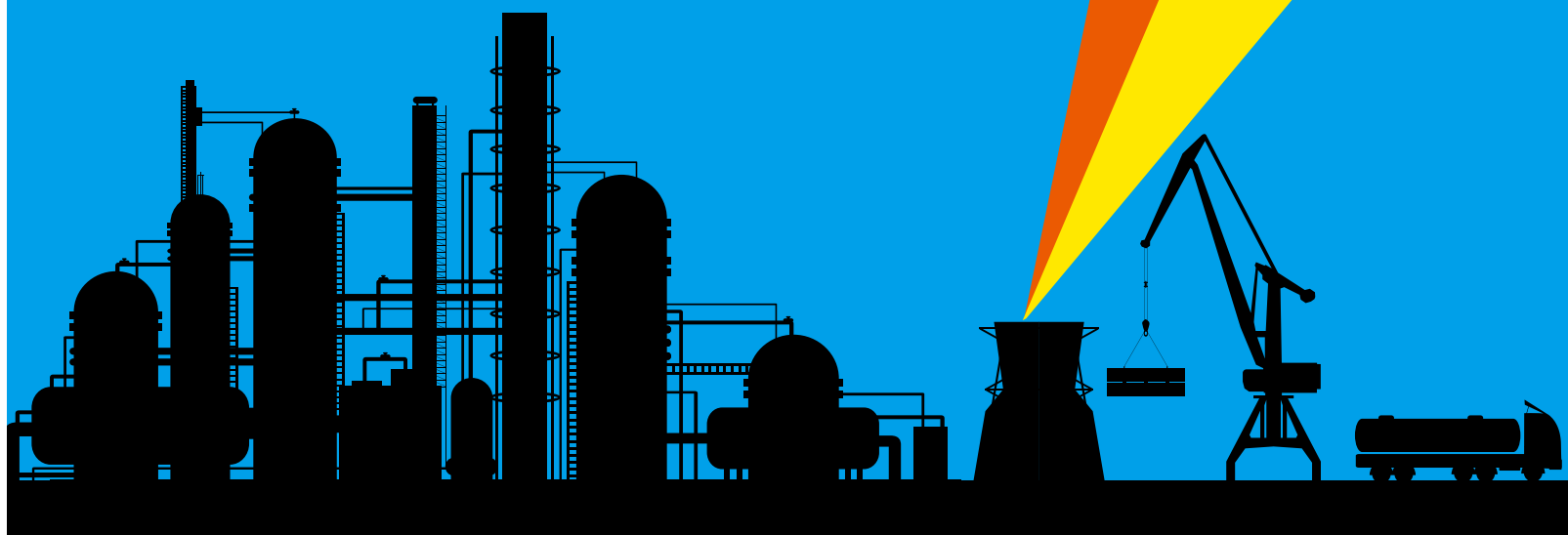
世界第三位の農薬生産国

世界第6位の化学製品生産国

2013年度の総生産量は1,930万メトリックトン

7万種類の商品

世界の染料の16%を生産



新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

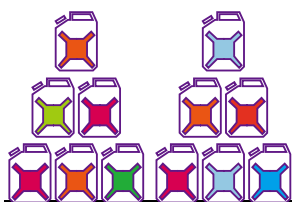
③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時か案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

事実と数字



投資をするべき理由

- インドはアジアにおいて第三位の化学製品生産国であり、生産高では世界第六位。
- 化学産業はインド経済の主要構成要素であり、国のGDPの2.11パーセントを占める。
- インドは現在、世界第三位のポリマー消費国であり、第三位の農業生産国である。
- 世界の石油化学製品原料の供給源である中近東に近い、規模の経済を実現している。
- 政府による強力な研究開発支援。
- インドにおけるポリマー産業、農業産業は、巨大な成長機会を提供している。

成長の牽引力

- 巨大な人口、農業への依存、強力な輸出需要が、この産業の主な成長推進力になっている。
- 世界の化学製品製造拠点がアジアへシフトしている。
- インドにおける一人当たりの化学製品消費は、西洋諸国と比較すると低い。
- GDPと購買力の上昇は、国内市場成長の巨大な潜在的可能性を生み出している。
- 特殊化学製品や知識化学製品 (knowledge chemicals) などの新規セグメントを重視。
- 低コスト製造。
- 技能を持った科学専門の人材。
- 世界基準のエンジニアリングと強力な研究開発能力。



統計

- 市場の推計規模は1440億ドル。
- インドは染料と染料中間体の世界における生産の約16パーセントを占めている。
- 2013年度におけるインドの化学製品生産高は、1930万8000メトリックトン。
- もっとも多様化が進んだ産業であり、7万種類以上の商品がある。
- 現在のポリマー生産高はおよそ900万トンで、輸出高は280万トン程度。
- 服飾、自動車などの産業が健全な成長を続けている中、ポリマー需要は8-10パーセント成長すると期待されている。



投資機会

農業：

- インドは農業生産において世界第3位。
- インドは現在生産している化学製品のおよそ5割を輸出しており、輸出はこれからも化学産業の主要構成要素であり続けられると思われる。

特殊化学製品：

- 特殊化学製品市場は、過去5年間で14パーセント成長した。市場規模は2020年までに700億ドルに達すると期待されている。
- インドは現在世界第3位のポリマー消費国であり、プラスチック需要の成長が、ポリマー消費をさらに押し上げる見込み。
- 化学産業の成長を推進しているのは、建設産業の成長、建設業界における高性能塗装、天井材、ポリマーベースの強化材の使用、および自動車産業によるプラスチック、塗料、塗層の使用などである。

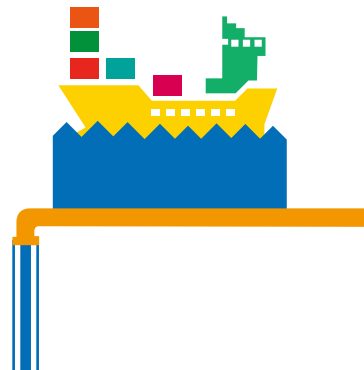
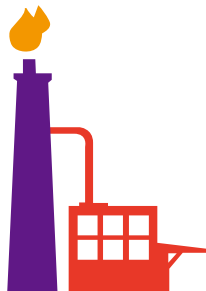
着色剤：

- インドの着色剤産業の規模は68億ドルで、うち75パーセントを輸出が占めている。
- インドは世界の着色剤産業において16パーセントのシェアを持っており、占有率はさらに上がると見られている。
- 他のセグメントとしては、石油化学製品、バイオ医薬品、バイオ農業製品、バイオ工業製品などがある。



FDI 政策

- 化学産業においては、すべての適用される規制や法律を順守していることを条件に、100パーセントのFDIが自動承認ルートで認められる。
- ろうそく、洗濯石鹼、安全マッチ、花火、インセンススティックなどは零細・中小企業に特別に留保された品目であり、これらへの24パーセント以上のFDIは、政府ルートによる認可が必要となる。



資金援助

2014 年度連邦予算における条項

- リフォームに課税される基本関税を、10 パーセントから 2.5 パーセントに軽減。
- プロパン、エタン、エチレン、プロピレン、ブタジエンに課税される基本関税を、5 パーセントから 2.5 パーセントに軽減。
- オルトキシレンに課税される基本関税を、5 パーセントから 2.5 パーセントに軽減。
- 変性エチルアルコールとメチルアルコールに課税される基本関税を、7.5 パーセントから 5 パーセントに軽減。
- 祖ナフタレンにかかる基本関税を、10 パーセントから 5 パーセントに軽減。
- 石鹸と油脂化学製品の製造に使用される脂肪酸、粗パームステアリン、RBD とその他のパームステアリン類、工業用グレード原油に課税される基本関税は、それらを実際に使用する企業が規定の条件を遵守している場合、7.5 パーセントから 0 パーセントに軽減される。
- 粗グリセリンに課税される基本関税はそれらを実際に使用する企業が規定の条件を遵守している場合、12.5 パーセントから 7.5 パーセントに軽減される。石鹸の製造に使用される粗グリセリンに関しては、基本関税が 12.5 パーセントから 0 パーセントに軽減される。→ 以下のうち、二つの控除が受けられる：
 1. 2013 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までにインドで入手・設置した工場と機械に 10 億ルピー以上の投資を行う製造業者に関しては、同期間中の新規の工場と機械への投資累積額が 10 億ルピーを超える場合、15 パーセントの投資控除（割増償却）を認められる。
 2. 製造業者にさらなる推進力を提供するため、2 億 5 千万ルピーを超える投資を行う製造業者には、新規工場と機械（前年度に入手・設置したもの。2017 年 3 月 31 日まで有効）にかかるコストに対し、さらに 50 パーセントの控除が認められる。

研究開発優遇措置：

- 企業／民間出資の研究プログラム - 所得税法 (Income tax Act) の第 35 節 (2AA) に基づき、加重税額控除が認められている。国立研究所、大学や技術教育機関、特定の分野における特定の人物に対して、指定当局に許可されたプログラム内の科学研究にかかわる費用が支払われた場合、200 パーセントの加重税額控除が認められる。

企業内研究開発センターを有する製造業者：

- 所得税法 (Income Tax Act) 第 35 節 (2AB) に基づき、科学的研究開発のための資本支出、収益支出に関しては、200 パーセントの加重税額控除が認められる。土地や建物に関する支出に関しては、控除が適用されない。

州政府による優遇措置：

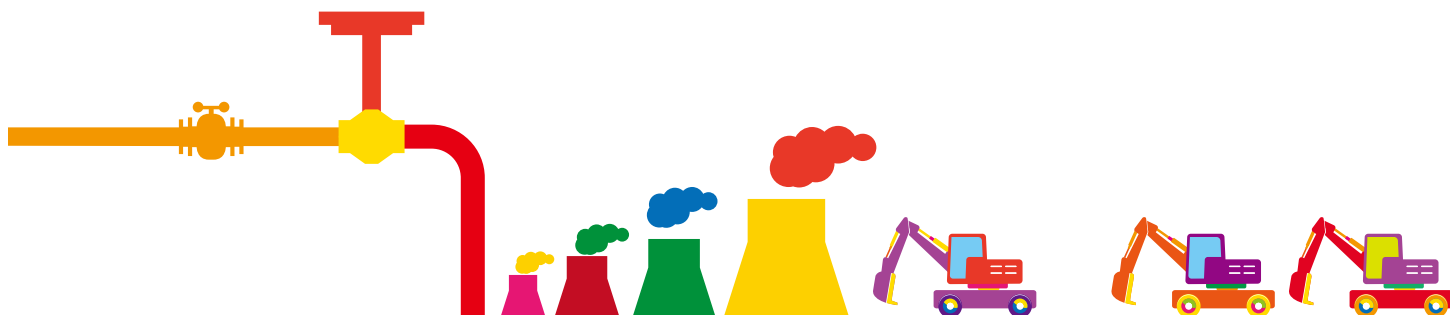
- 上記に上げた優遇措置以外にも、各州は産業プロジェクトのためにさらなる優遇措置を提供している。
- 優遇措置は、土地取得費用の払い戻し、土地の売却やリースに関連する印紙税の免除や緩和、電気料金優遇措置、優遇的貸出利率、投資控除／税優遇策、後進地域補助金、超大型プロジェクト向け特別優遇策パッケージなどの分野にわたる。

出優遇措置：

- 輸出促進資本財スキーム (Export Promotion Capital Goods Scheme, EPCG)
- 関税払い戻しスキーム (Duty Remission Scheme)
- 特定品目スキーム (Focus Product Scheme)、特定重点品目スキーム (Special Focus Product Scheme)、特定市場スキーム (Focus Market Scheme)

特定地域向け優遇措置：

- 特別経済地帯 (SEZ)、国家投資製造地帯 (NIMZ) 内の事業体に関しては SEZ 法、NIMZ 法に規定された優遇措置、および北東地方、ジャンム・カシミール州、ヒマチャル・プラデッシュ州、ウットラカンド州などの特別地域内のプロジェクト設立に対する優遇措置が設けられている。

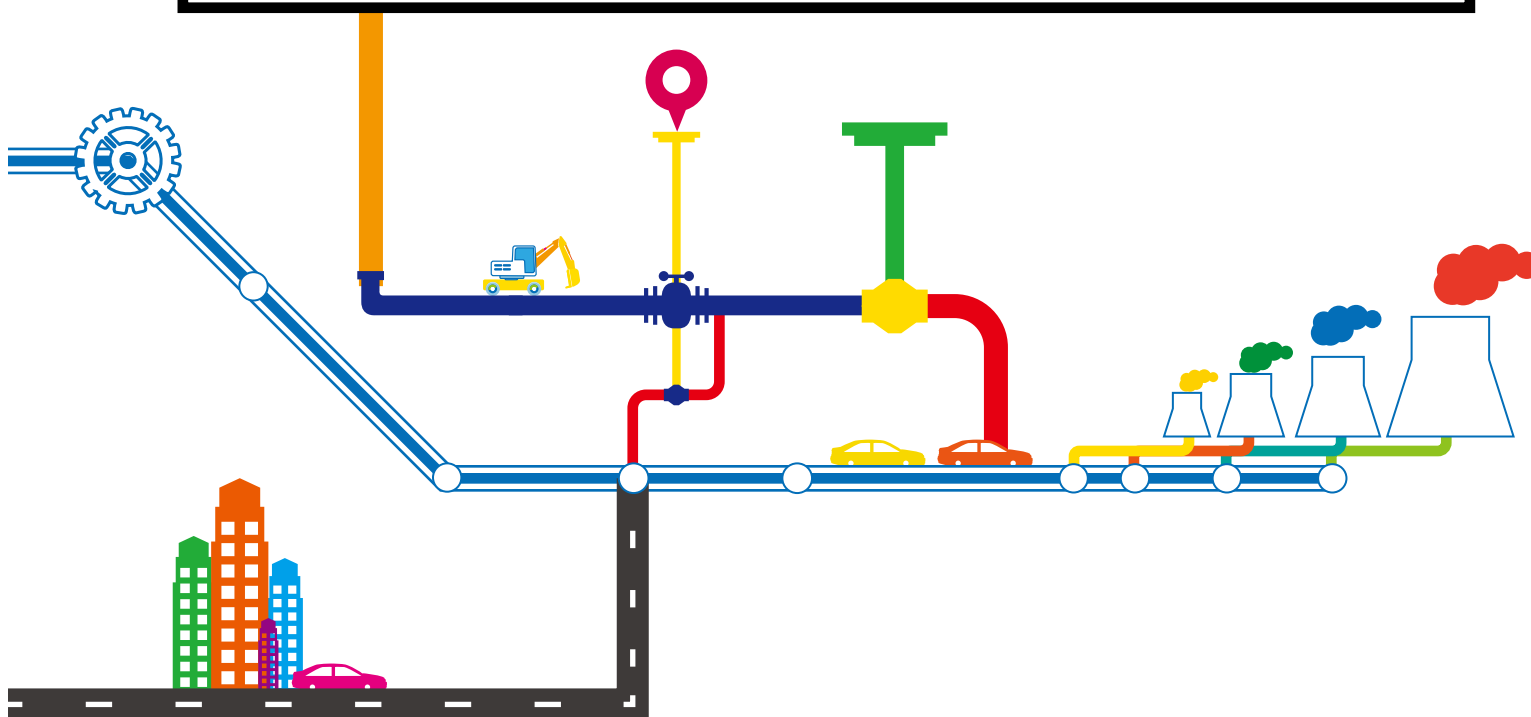


産業政策

- 特定の危険薬品以外のほとんどの化学産業の小業種に対する産業免許が撤廃された。
- 政府は、小規模企業留保品目の数を減らし続けることによって、技術向上・近代化へのより大型な投資を促進しようとしている。
- 石油・化学・石油化学投資地域 (Petroleum, Chemicals and Petrochemicals Investment Regions, PCPIR) 設立のための政策が開始された。
- PCPIRは、国内向けと輸出向けの石油・化学・石油化学製品の製造を目的とした、250平方キロメートルの敷地に広がる投資地域となる。

以下は、2012—17年に向け提言された戦略である。

1. 原材料調達・分配のための政策を実行する。
2. 化学産業向けのイノベーション・ロードマップの開発と PPP モデルによる研究開発ファンドを設立する。
3. 環境に優しい持続可能な技術と、化学産業が環境に与える影響の軽減を重視する。
4. 既存のテストセンターをインド標準化機関 (Bureau of Indian Standard) が定める B I S 規格に適合するよう強化し、プラスチック製品・原材料試験の認定機関として機能させる。
5. 化学産業向け産業クラスター内に専門的職業訓練センターを設立する。
6. 世界基準の産業クラスター／プラスチック産業団地を形成する。





外国投資家

三菱化学 (日本)
BASF (ドイツ)
ADEKA (日本)
Akzo Nobel (オランダ)
Dupont (米国)
Syngenta (スイス)
Crota (米国)
Dystar (ドイツ)
Henkel (ドイツ)
Dow Chemicals (米国)
Rhodia (ベルギー)
Wacker Metroark (ドイツ)



担当機関

→化学肥料省 化学石油化学庁 (<http://chemicals.nic.in>)
→Indian Chemical Council
(<http://indianchemicalcouncil.com>)
→Crop Life India (<http://croplifeindia.org>)
→Dye Manufacturers Association of India (<http://dmai.org>)
Construction Chemical Manufacturers Association
(<http://ccmaindia.org>)
→Alkali Manufacturers Association of India
(<http://amaindia.org>)
→Indian Specialty Chemical Manufacturers Association
(<http://iscma.in>)
→Chemicals & Petrochemicals Manufacturers Association
(<http://cpmaindia.com>)



インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室
Department of Industrial Policy & Promotion
Ministry of Commerce & Industry
Investor Facilitation Cell
Tel: +91-11-23487411

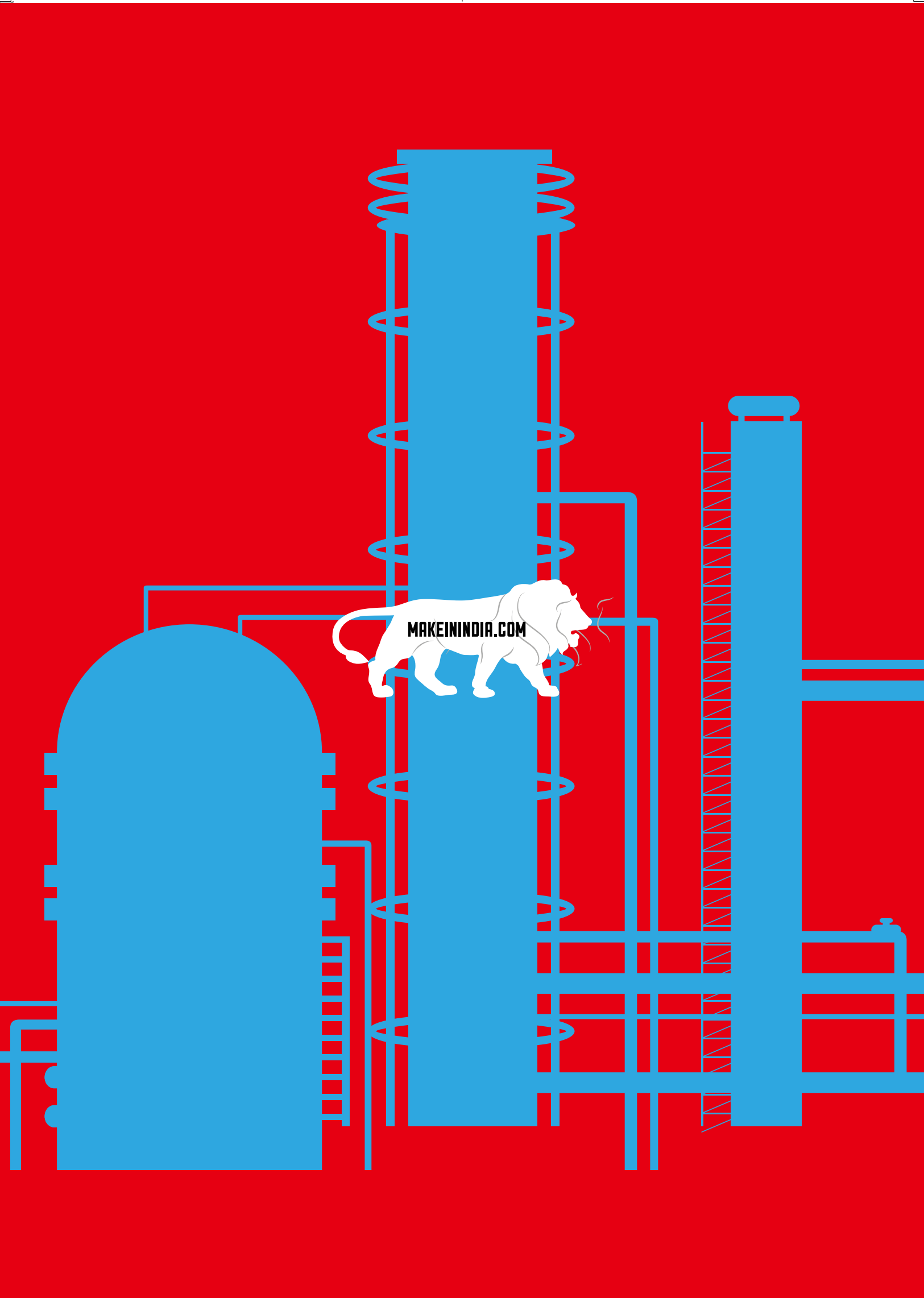
お問い合わせ

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11
電話：03-3262-2391 to 97
FAX：03-3234-4866
Email：fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 I.S. ビル 10 階
電話：06-6261-7299
FAX：06-6261-7201
Email：cgindia@gol.com



MAKEININDIA.COM